

平成14年5月24日

各 位

住友信託銀行株式会社  
(コード番号8403)

住友建設株式会社に対する金融支援について

住友信託銀行株式会社(社長 高橋 温)は、住友建設株式会社が策定した「新経営改善計画」に基づく同社からの支援要請に対し、下記の金融支援を行なう方針を決定しましたので、お知らせ致します。

記

1. 当該取引先の概要

名称	住友建設株式会社
本社所在地	東京都新宿区荒木町13番地の4
代表者	辻本 均
資本金	20,559百万円
事業の内容	建設事業

2. 金融支援の内容

- ・ 同社向け貸出金100億円の債権放棄
- ・ 同社発行株式100億円の取得

3. 損益に与える影響

当該事象が平成14年度の業績予想に与える影響はありません。

以 上

< 本件照会先 > 広 報 室 橋本 03 - 3286 - 8146  
本店総括部 小縣 06 - 6220 - 2108

## (注意事項)

### (1)将来の業績に関する記述に関して

本資料には、将来の業績見通しに関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより見通しと異なる可能性があることにご留意下さい。

### (2)インサイダー取引規制に関して

証券取引法第166条3項および4項、並びに同法施行令第30条の規定により、当社ホームページ (<http://www.sumitomotrust.co.jp>) および当社からの E-Mail 等を通じて重要情報を入手した場合には「会社関係者から重要事実の伝達を受けた第一次情報受領者」と看做され、当社が施行令第30条1項に基づき報道機関に対し重要情報を公開(日本時間平成14年5月24日午後4時30分)した後、12時間以内に当社株の売買を行うことは、インサイダー取引規制の適用対象となります。したがって当社株の売買を行うに当たり、同規制に抵触することのないよう十分にご留意願います。